

北海道中学校体育大会に関わる複数校合同チーム編成規定

北海道中学校体育連盟

北海道中学校体育連盟は、少子化に伴う運動部活動参加生徒数の減少で単独チームによる大会参加が困難な学校に配慮し、少人数の運動部にも大会参加の機会を与えるという趣旨から、以下の条件で複数校合同チーム（以下「合同チーム」という）の北海道中学校体育大会への参加を認める。

1. 合同チームとしての活動条件

合同チームは、日常において計画的に学校の部活動として監督が指導し、各学校の教員が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。

合同チームの監督は、いずれかの学校の校長・教員とする。

2. 合同チーム編成の条件

(1) 種目と人数の範囲

合同チームは、個人の部を持たない団体競技種目に限定する。また、大会出場最低人数は以下の人数とし、これを下回った場合のみ合同チームを編成することができる。

① バスケットボール	5人	② サッカー	11人
③ ハンドボール	7人	④ 軟式野球	9人
⑤ バレーボール	6人	⑥ ソフトボール	9人
⑦ アイスホッケー	11人		

(2) 編成の組み合わせ

- ①：(1)の条件に当てはまるチームどうしの合同チーム。
- ②：(1)の条件に当てはまるチームと出場最低人数を満たしているチームとの合同チーム。
- ③：②で生じた合同チーム内で、出場最低人数を満たしているチームが単独としても成り立つ場合、合同チーム+単独チームとしての出場はこれを認めない。
- ④：①もしくは②で生じた合同チームが3校以上で編成されている場合、組み合わせにより出場最低人数を満たしていない2校以上でチームを編成できる場合は、3校以上での合同はこれを認めない。

3. 複数校合同の範囲

その範囲は、地区大会の最小区分内を原則とする。ただし、競技種目や地域、学校の事情により専門委員会や地区中体連が認めた場合はその限りではないが、24地区中体連の範囲は超えないこととする。

4. 編成の手続き

- (1) 合同チーム編成の条件を満たしている学校の校長は、教育上合同チーム編成が必要であろうという判断のもと、合同が可能な範囲の学校に編成を働きかけることができる。
- (2) それぞれの学校間で校長が合同チームを編成することに合意した場合、当該校の校長はその旨を地区中体連会長に申請し、地区中体連で協議の上、承認の可否を判断するものとする。
- (3) 申請期間は大会参加申し込み締め切り1ヶ月前までとし、承認の可否については申請後10日以内に地区中体連会長より当該校に連絡する（ここでいう大会とは、合同チームとして最初に出場する中体連夏季又は冬季大会のことである）。
- (4) 承認した場合、地区中体連会長は直ちに北海道中体連会長に報告する。
- (5) 合同チームの有効期間は、当該年度末（3月末）までとし、合同チームを継続する場合でも、新年度にあらかじめ申請し、地区中体連の承認を得ること。

5. その他

- (1) チーム名については、合同する学校名を連記する。ただし、校数が多い場合、大会会場での表記について略称を認める（例：〇〇市合同、△△地区中学合同）。
- (2) 編成において特別な事情が生じた場合は、地区会長が道中体連事務局と相談し、両者の合意の上判断できるものとする。
- (3) 編成規定において問題が生じた場合はその都度見直しを行うものとする。

附 則

この規定は、平成14年4月1日より施行する。

- 第1次改正 平成17年11月4日
- 第2次改正 平成22年5月13日
- 第3次改正 平成23年11月4日
- 第4次改正 平成24年5月10日